## 東京電力からの報告の概要 (28日11時00分までに受けたもの)

〇昨日(11月27日)福島第一原子力発電所1/2号機排気筒ドレンサンプピット()に対する最近の降雨による水位変動の傾向をつかむために水位データの推移を確認していたところ、水の移送をしていない時にも当該ピット水位が一定の水位(約325mm)まで低下する傾向を確認した。その後測定器の指示値の妥当性等について調査を行った。

〇それらの調査の結果、本事象については当該ピット外への漏えいが否定できないことから、本日10時30分、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号に規定する発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたときに該当すると判断した。

- ○今後、原因と対策等必要な措置を講じていくこととしている。
- ○構内排水路モニタ、海水放射線モニタ及び周辺サブドレンピットの放射能濃度に有意な 変動はなく、現時点において本事象による環境への影響はない。
  - 1/2号機排気筒内に入った雨水を溜めるために設置したもの。